

プーチニズム：民主主義へのロシアの道？

河原 祐馬

はじめに

1999年12月、エリツィン大統領の突然の辞意表明を受けて、その後継者として大統領代行に就任したウラジーミル・プーチンは、「千年期の狭間にあるロシア」と題されたその演説の中で前エリツィン政権時代に進行した国家権力の深刻な弱体化について指摘し、その克服のための「強いロシア」復活への確固とした意志を示した。翌2000年3月の大統領選挙に勝利し、同5月に正式に大統領に就任した彼は、それ以後、国家権力の強化を主眼とする政治的かつ経済的な一連の諸改革に本格的に取り組んでいく。

エリツィン時代に半ば独立的な様相を呈していた地方に対しては、州や共和国を大統領直属の全権代表の下で管轄する連邦管区の設置や地方をその財政的管理下に置くことを目的とした連邦主義の徴税制度の導入など中央による統制強化政策が打ち出され、また、エリツィン時代に政権内部のいわゆる「セミヤー（家族の意）」と癒着し、しばしば脱税と汚職の温床になっていたオリガルヒと呼ばれる新興財閥および彼らをその有力なスポンサーとする政権に批判的なメディアに対しても断固とした統制政策が敢行された。

プーチンはまず国家権力の基盤強化を主眼とするこうした一連の中央集権的な政策を推進した上で、「強いロシア」の復活を目指した新たな経済政策に着手する。徹底した経済の自由化と国家機関の効率化が主唱され、所得税率の引き下げや企業への特別税制優遇措置の撤廃といった税制改革、財政赤字の縮小、ロシア経済の復興に不可欠な外資導入のための金融制度の整備や汚職の追放など海外からの投資環境整備を目的とする一連の政策が矢継ぎ早に打ち出され、それらの多くが実際に実行に移された。

さらにまた、その対外政策においても、欧米をはじめとする国際社会との協調外交が積極的に押し進められ、大国ロシアの復権へと向けてエリツィン時代の孤立的な国際環境からの脱却が図られた。特に、「9.11事件」以降の国際情勢の推移の中で、米ロ関係は積極的な協調路線へと大きく転換されていった。ロシアは ABM 制限条約からのアメリカの脱退やバルト三国を含めた NATO 拡大等の問題で欧米諸国に対して政治的妥協を重ねたが、こうしたプーチンの対外政策の背景には、あくまでも「等身大のロシア」を前提とした政治的リアリストとしての彼の実利主義的な外交アプローチがあったと言えよう⁽¹⁾。

以上のように、政権一期目のプーチン大統領の改革目標の主眼が、ロシアの全体的な秩序の回復とその前提としての国家権力の強化に置かれていたことは間違いないであろう。地方の指導者たちが中央政府の政策を無視する恣意的な行動をとり、また、犯罪組織が政権の基礎を切り崩し、国家の権威に挑戦する「パラレル・パワー」の様相を呈していたエリツィン時代のロシアは、その強大な大統領権限とは裏腹に国家権力が極めて脆弱な法的秩序が欠落したアナキーな社会であった。「国家が強力なほど、個人は自由である。民主主義とは法の独裁である⁽²⁾」というプーチン大統領の主張は、前エリツィン政権時代のこうした無秩序な不法状態に対する端的なリアクションとして唱えられたものであった。

プーチン大統領の政治手法は、「管理された民主主義」や「操作された民主主義」といった一種の形容矛盾を伴う用語によってしばしば表現されてきたが、こうした彼の強権的な政治手法が政権二期目の今日に至るまで多くのロシア国民によって肯定的に受け入れられてきた背景には、エネルギー産業の

(1) 河原祐馬 2006「ソ連邦の崩壊とロシア・ナショナリズム—民族のプライドと国民的アイデンティティ—」玉田芳史・木村幹編『民主化とナショナリズムの現地点』ミネルヴァ書房、219頁。

(2) 「法の独裁」という言葉は、ソ連構成共和国内の分離主義運動を牽制しようとするゴルバチョフソ連大統領によって、すでに、1991年2月に行われた労働者代表との会議において用いられていたが、プーチンは、この言葉を2001年1月24日に行われた地方裁判所の議長会議における自らのスピーチにおいて初めて用いた。

成長に基づく好調なロシア経済とそれに伴う国民生活の改善といった要因もさることながら、ソ連崩壊後の混乱と無秩序の前世紀90年代を経験したロシア国民の秩序回復とそれを可能なものにする強い指導者に対する大きな期待が存在していたからであると考えられる。

プーチン大統領は、彼の前任者であったゴルバチョフやエリツイン両大統領のような旧ソ連体制下での「ノメンクラトゥラ」といった正規の経歴を辿って権力の座に就いた旧来型の政治的指導者ではなかった。彼は、果たしてどういう指導者なのか。本稿では、プーチンの統治スタイルや同政権に対する評価、政権内部の事情を踏まえた次期大統領選挙に向けた彼の後継問題等を中心に、プーチンがどのような政治手法を用いてその権力を今日まで維持してきたのか、また、彼のリーダーシップがロシアの民主化の行方にとどのような意味を持ち得るものであるのか、冷戦終結後のグローバル化に伴う国際環境の変化とそのロシアへの影響といった観点も視野に入れつつ、以下、考えていくことにしたい。

I. 最高権力者への道

ウラジーミル・ウラジーミロヴィッチ・プーチンは、1952年10月7日、スターリン時代晩年のレニングラードで生まれた。祖父はレーニンとスターリンの別荘の料理人を勤めた経歴をもち、父親は、第二次大戦中は内務人民委員部の部隊に所属し、戦後は鉄道車両工場の熟練工として勤務した愛国主義的な共産党員であった。ソ連の一般的な労働者の家庭に育ったプーチンの少年時代の生活は決して豊かなものではなかったとされるが、彼はこの頃からすでに国家のために役立つ仕事に就きたいとの思いを育み、次第に国家保安委員会（KGB）で働くことを志すようになったと言われている⁽³⁾。

レニングラード大学法学部の学生時代に KGB への入省を勧誘されたプー

(3) 上野俊彦 2000「プーチン政権とロシア国内情勢」『ロシア・東欧研究』第29号、2-3頁参照。

チンは、1975年、大学卒業と同時に KGB に採用される。その後、1985年から90年にかけての東ドイツ勤務を含む15年間を KGB の職員として過ごした彼は、1990年に KGB を退職し、大学時代の恩師であった当時のサブチャーク・レニングラード市長の下で、レニングラード市ソヴィエト議長顧問のポストを得、翌年6月には、サンクトペテルブルクと改名された同市の対外関係委員会議長に就任する。

プーチンはこのポストの下で、このソ連（ロシア）第二の都市の市経済への投資の誘致や合併企業の設立といった外国人を相手とする対外的な協力問題を担当することになり、さらに、1994年6月には、同市第一副議長に就任する。このサンクトペテルブルク時代において、それまで KGB の将校としての経験しかもたなかったプーチンは行政官としての能力を養う機会を得、そしてこの時期、後に大統領の取り巻きとしてプーチン政権を支えることになる豊富なサンクトペテルブルク人脈を形成していくことになる。

プーチンが中央の政治に関与することになる契機は、1996年8月に、ロシア大統領府総務部次長に就任したことによって訪れる。彼のこのクレムリン入りの背後には、当時大統領府総務部長であったパーヴェル・ボロージンおよび同長官のアナトリー・チュバイスの意向が存在していたとされる。翌年3月、プーチンはロシア連邦大統領府副長官兼監督総局長に、同5月には地域対策担当の同第一副長官に昇格する。彼は、この大統領府総務部で法務と在外資産を担当し、また、監督総局長として、連邦構成主体に配置された大統領全権代表を統括し、連邦構成主体に対する監督を行った。さらに彼は、地域対策担当の大統領府第一副長官として知事たちとの折衝に当たり、こうしたこの時期の経験が大統領就任後の彼の国内政策に大きな影響を与えることになったと言われている⁽⁴⁾。

1998年7月、プーチンは KGB の主要継承機関であった連邦保安庁（FSB）の長官に就任する。当時、ロシアの政治情勢は政権二期目のエリツィン大統領による恣意的な政治運営の下で混迷を極め、国民の人气が最低レベルに達

(4) 山内聡彦 2003『プーチンのロシア』NHK 出版、42頁。

した同大統領の後継問題がまさに最終的な局面を迎えようとしていた。この時期にプーチンがこの FSB 長官のポストに就いたことは、彼のその後の最高権力者に向けての急速な道のりを理解する上で極めて重要な意味を有していた。即ち、FSB 長官としてのプーチンは、大統領退任後の保身問題を抱える当時のエリツィン大統領にとって自らの身の安全を計る上で信頼するに足るかっこうの人物と見なされるようになったからである。

1999年3月、プーチンは、FSB 長官のポストを兼ねながら、ロシア連邦安全保障会議事務局長に就任し、同8月、ステパーシン首相の解任を受けて、ロシア連邦政府議長に任命される。議会の解散を恐れた当時の共産党はエリツィン大統領によるこのプーチンの首相公認に強い反発を示さず、それまで政治家としてはほとんど無名であったプーチンが下院においても難なく承認された。こうして、ロシアの政局は、第二次チェチェン戦争の開始に伴う国民の間でのプーチン人気の高揚という現象を伴いつつ、同年12月の下院選挙に向けて大きく動いていく⁽⁵⁾。

1999年12月の下院選挙では、選挙のわずか2カ月前に組織された政権与党の「統一」が比例区で共産党の24.3%に迫る23.3%を得票し、予想外の結果となった。下馬評の高かったエリツィンの政敵ルシコフ・モスクワ市長とブリマコフ元首相の「祖国・全ロシア」は13.3%にとどまり、大敗を喫した。「統一」は、キリエンコ元首相が代表を務める「右派連合」や「ジリノフスキー連合」、ヤコブレフの「全ロシア」の支持をも取りつけ、さらには、多くの無所属議員の取り込みにも成功した。その結果、ここにソ連邦崩壊後のロ

(5) ロイ・メドヴェージェフは、プーチンがエリツィンによって首相に抜擢された1999年8月から下院選挙が行われた同年12月までの彼に対する国民の評価の変化について、以下のように述べている。「ウラジーミル・プーチンにたいする見方は、有識者の間だけではなく彼の仕事を報道する活字メディアの間でも変化していった。1999年8月と9月にはプーチンの「冷たくて虚ろな目」あるいは「生氣のない目」とか、「顔のない人間」あるいは「どこからきたのか分からない人間」とかと書いていた新聞や雑誌のいくつかが同じ年の12月には、プーチンの人を惹きつける力や魅力ということについてさえ、そして彼の賢そうな眼差し、機知と善良さについて、彼の大きな経験と傑出した個人的資質について語りはじめたのである」[メドヴェージェフ、ロイ、2000。海野幸男訳『プーチンの謎』現代思想新社、78頁]。

シアにおいて初めて政府与党が優勢に立つ下院が成立した⁽⁶⁾。

この下院選挙における政府与党の勝利の背景には、アクシヨネンコ第一副首相や有力なオリガルヒの一人であったボリス・ベレゾフスキーの暗躍があったと言われている。アクシヨネンコ第一副首相は権力と潤沢な資金を用いて地方指導者を「統一」支持に向けて懐柔し、また、ベレゾフスキーは「ロシア公共テレビ (ORT)」や「国営ロシア・テレビ (RTB)」といったテレビ局および「独立新聞」, 「コメルサント」, 「新イズベスチヤ」といった自らの影響下にある種々のメディアを駆使して、エリツィン大統領の最大の政敵であったプリマコフとルシコフの「祖国・全ロシア」の追い落としにかかったとされる。

同選挙の余韻が冷めやらぬ1999年12月31日、エリツィン大統領が突然の辞任を発表した。これを受けて、プーチンが憲法上の規定により、大統領代行に就任する。こうして、8年半に及んだエリツィン時代は終焉する。エリツィン大統領が公式に辞意を表明するに至った主たる理由としては、2000年6月に予定されていた大統領選挙を待たずに、辞任後の自らと家族・側近たちとの安全と利益の保障と引き換えに、政敵たちに準備の時間を与えぬまま、繰り上げ選挙におけるプーチンの大統領就任に向けての闘いを有利に導こうとする政権側の政治的な判断があったと考えられている。

2000年3月26日に実施された大統領選挙において、プーチンは一回目の投票で52.2%を得票し、大統領に当選する。投票率は68.74%であり、2位につけた共産党のゲンナージー・ジュガーノフの29.44%を大きく引き離しての圧勝であった。こうしたプーチン人気の要因としては、対外的には、NATOの東方拡大やユーゴ空爆、欧米諸国に対する莫大な債務等により民族のプライドが大きく傷つけられ、また対内的には、マフィアやオリガルヒの横行に

(6) 同下院選挙(投票率61.85%)における各政党の比例代表および小選挙区それぞれの獲得議席については、以下の通りである: 共産党(67.46%), 統一(64.8%), 「祖国・全ロシア」(37.31%), 右派勢力連合(24.5%), ジリノフスキー連合(17.0%), ヤープロコ(16.4%), 「わが家ロシア」(0.7%), 軍人支援党(0.2%), ロシア人民統一党(0.2%)。

よって日常生活が頻繁に脅かされる中、多くのロシア国民が「秩序の回復」と「強い国家」を希求し、それらを実現する「鉄の手」をもつ指導者への期待が、対チェチェン問題等で辣腕を振るうプーチンに集まったからであると考えられる。同年5月、プーチンは正式に連邦大統領に就任する。こうして、それまで政治家としての経験を全く持たなかった弱冠47歳の彼が、ロシアの最高権力者の地位に上り詰めることになったのである。

II. プーチン政権下のロシア

政権一期目のプーチン大統領が抱える課題とその課題に取り組む上での彼の基本的な姿勢については、1999年12月28日に行われた演説「千年期の狭間にあるロシア」および翌2000年2月25日に出された「ロシアの有権者への公開書簡」から、その概要を読み取ることができると思われる。

まず、プーチンはソ連時代末期以来の国際競争力が著しく欠如した自国経済の現状に対する強い危機感を表明し、貧困との闘いや国民経済の向上を優先課題として強調しつつ、こうした経済危機克服に向けた経済社会発展のための前提を速やかに創出することの必要性について言及する。そうした経済社会発展の前提を創出するためには、効率的な市場経済の実現を目指して、長期的な経済社会戦略を策定し、外国からの投資の増大を計り、また、科学技術を重視する産業政策を実施し、地下経済を摘発し、さらには、自国経済を国際経済に積極的に統合することが重要であるとされる。その際、「クリーシャ（屋根の意）」と呼ばれる犯罪組織や官僚たちによる不法な市場への介入を許さず、かつ、オリガルヒ（新興財閥）に対する優遇措置を廃止すべきであるとする見解が示された。

プーチンは、犯罪や汚職が蔓延し、効率的な市場経済の実現に向けての政策がその組上に乗らない主たる原因を何よりも国家権力の弱体化に求め、民主的で統治能力のある法治国家の形成に向けての国家権力の強化こそが急務であると力説する。安定した秩序ある社会を確保するために、「民主主義とは

法の独裁である」という主張が、こうした強い国家権力に裏打ちされた法治国家の実現という文脈の下で強調され、特に、連邦法に違反する形で独自の法律を制定し、あたかも中央から半ば独立状態の様相を呈している地方の現状を憂慮し、そうした現状を連邦国家の強化という方向で是正していくことが必要であると論じられる。

また、その後のプーチン政権の「性格」を理解する上で興味深いことは、最高権力の座を目前にした当時のプーチンが、実際に市場経済と民主主義の実現に向けた諸政策を進めていく上で、ロシアが独自の道を模索することの重要性について言及していることである。プーチンは、「市場経済と民主主義の普遍的な原理をロシアの現実と有機的に統合する⁷⁾」ことを強調する。こうした彼の言及の背景には、IMF 主導で進められた前世紀90年代後半に破綻するに至った欧米流の抽象的な理論やモデルに基づく経済政策を中心としたエリツィン政権下での改革の失敗に対する批判と反省の意味が大きく込められていたと言えよう。

以下、政党と議会、中央と地方、オリガルヒ、メディアといった主として4つの問題を取り上げ、2000年5月におけるプーチンの大統領就任から現在へと至る同政権下のロシアの政治状況について、考察することにする。

1. 政党と議会

プーチン政権下での政党と議会をめぐる問題については、2001年7月および2005年5月にそれぞれ成立した政党法（「政党に関する連邦法」）と下院選挙法（「連邦議会国家会議議員選挙に関する連邦法」）、また、2003年12月および2004年3月にそれぞれ実施された下院議会選挙と大統領選挙にその主たる焦点を絞って、見ていきたい。

(1) 政党法の制定

2001年7月11日、プーチンが大統領に就任して一年余りを経て、その後のロシアの政局に大きな影響を与えることになる「政党に関する連邦法」（以

(7) 山内前掲書、114頁。

下、政党法)が成立する。同法は、政党として登録できる条件として、89の全連邦構成主体に党員50名以上の支部を持ち、半分以上の支部における党員数が100名以上であり、かつ、全体の党員数が1万人以上であることを定めており、また、そうした条件を満たした政党のみに候補者を単独で擁立する権利を与えている⁽⁸⁾。さらに同法は、「2007年から下院の比例代表制による議席獲得は7%以上の票を得たものと規定⁽⁹⁾」している。

総数450の議席をめぐる争われる下院選挙では、小選挙区・比例代表並立制が採用され、小選挙区および比例代表区にはそれぞれ225の議席が配分されており、全国一区の比例代表区では、得票率5%以上の政党のみに議席配分が行われるといういわゆる「阻止条項」が設けられていた。エリツィン政権下での下院選挙は小党乱立の様相を呈しており、また、政党や選挙ブロックに所属しない無所属の候補者も多く存在した。同政党法は上記の要件を課すことによって、こうした小政党の乱立傾向に歯止めをかけ、それらの大政党への統合プロセスを通じて、選挙における政党の役割を強化することを目的としていた。

同法の成立によって、当時ロシアに乱立していた約130に上る小政党や地方政党は事実上その法的基盤を失い、また、新たに政党を結成することもきわめて困難な状態になった。その反面、同法の下では、上記の要件を満たした政党に対して国からの助成金が与えられ、政権与党の「統一」や共産党といった既存の大政党はこれまで以上に有利な選挙戦を展開できることになった。

こうして、ロシアの政界は、左派、中道、改革派といった大別して3つの陣営に大きく再編成されていく。まず、2001年12月、1999年の下院選挙では激しく対立した「統一」と「祖国」の二党がプーチン大統領に対する支持の下に合併を果たし、「統一と祖国(統一ロシア)」という新たな中道政党が誕生した。これに対して、最大野党の共産党は、プーチン政権との対立姿勢を

(8) 溝口修平 2005「プーチン大統領の議会改革—小選挙区制の廃止と社会会議の創設」『外国の立法』225号、196頁。

(9) 横手慎二 2005『現代ロシア政治入門』慶応義塾大学出版会、68頁。

さらに強め、政権批判の立場をより鮮明なものにしていく。市場経済と民主主義の確立をその政治的信条としてきたキリエンコ元首相の「右派連合」をはじめとする改革派は、こうした政界の再編成の中で、プーチン政権の経済改革路線への支持と同政権の強権的な政策への批判の中で自らが採るべき明確な立場を打ち出すことに苦慮しつつ、同派の統一政党結成に向けての動きを示した。

2001年の政党法は、その目的についての公式の説明とは裏腹に、実際には、政権による政党および下院に対する統制を強める結果となった。即ち、同法によって、選挙管理委員会や会計検査院が党員の登録状況や財政状態をはじめとする党の内部事情を詳しく把握できるようになり、また、政党助成金の存在は国家による政党管理の強化をさらに容易くする効果をもつものであった⁽¹⁰⁾。

以上のような同政党法が持つ実際の政治的効果の下に、政党と下院は、政権与党が常に少数派であったエリツイン時代のそれと比べて、プーチン大統領の政策をただ翼賛的に承認する名目的な存在となっていく。こうしてプーチン政権下では、政府による一連の改革法案が、特にさしたる抵抗を見ることなく下院において早期に成立するという政治環境が急速に整えられていった⁽¹¹⁾。

(2) 2003年の下院選挙

2003年12月、2001年に成立した政党法の下で初めて実施された下院選挙の結果は、先に述べた同法の政治的効果を端的に示すものであった。政権与党の「統一ロシア」が比例代表区で37.1%を獲得し、12.7%の共産党が大

(10) 山内前掲書、150-153頁参照。

(11) 政権与党が下院で多数派を占めたことにより、大統領府には、例えば、「読会」なしに法律を制定する道が可能となり、法制定の中心が立法部門から行政部門へと移行するといった状況が生じた[Chaisty, Raul. 2005. "Majority Council and Executive Dominance". in Alex Pravda(ed), *Leading Russia: Putin in Perspective*, Oxford Univ. Press, p. 136.]。

差をつけて圧勝した。「統一ロシア」は、小選挙区においても共産党を大きく押さえ、全議席の68.89%を獲得した。投票率は、55.75%であった。同選挙に参加した各政党の下院における最終的な獲得議席については、以下の通りである：統一ロシア (222)、共産党 (53)、自民党 (38)、祖国 (37)、人民党 (19)、ヤープロコ (4)、右派連合 (2)、無所属 (65)、その他 (10)⁽¹²⁾。

統一ロシア、自民党、祖国、人民党の与党系の4政党が憲法改正に必要な全議席の3分の2を上回る316議席を獲得したのに対して、野党第一党の共産党は選挙前と比べて30減の53議席と大きく後退した。また、ユーコス事件等でプーチン政権の強権体質を批判した改革派（ヤープロコや右派連合）は、比例代表区における議席獲得に必要な「5%条項」を突破できず、致命的な大敗を喫した。この選挙において、改革派のリーダーとしてエリツィン政権下で名を馳せたヤプリンスキーとネムツョフが共に議席を失った。こうして、改革派としてそれまで一定の勢力を保ってきたリベラル系の野党勢力は事実上下院から姿を消し、その勢力地図が大きく塗り替えられた⁽¹³⁾。

さらに、この選挙で特に注目に値するのは、プーチン政権が共産党の票の切り崩しを目的として結成させたとされるドミートリー・ロゴージン代表の「祖国」が37議席を獲得し、与党の一角を担うことになったことである。プーチン大統領は同選挙の結果を「民主主義の強化に向けた一歩」と高く評価したが、OSCEは、同12月8日に発表した報告書において、政権側が与党にかなり有利なメディア戦術を採用したとして、この下院選挙が国際的な基準を満たしていないと非難した⁽¹⁴⁾。

同選挙の後、下院における院内会派の形成が進み、無所属議員をはじめとする議員の多くが「統一ロシア」に席を移した結果、同会派の議席は単独で

(12) 江頭 寛 2004『プーチンの帝国』草思社、307頁。

(13) 外務省 2006「最近のロシア情勢」外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/Russia/josei.html> 22.07.2006) を参照。

(14) ライン、ロデリック、ストローブ・タルボット、渡邊幸治 2007『プーチンのロシア』日本経済新聞出版社、70頁。

全議席の3分の2を超えるに至っており⁽¹⁵⁾、文字通り、プーチンの与党が下院を制する構図がここに確立され、今日に至っている。

(3) 2004年の大統領選挙

2004年3月14日に実施された大統領選挙において、プーチンは、71.2%の得票率（投票率は、67.3%）で再選を果たした。同選挙におけるプーチン以外の候補者の得票率については、以下の通りである：ニコライ・ハリトノフ（共産党、13.7%）、セルゲイ・グラジェフ（祖国、4.1%）、イリーナ・ハカマダ（右派連合、3.9%）、オレク・マリィーシキン（自由民主党、2.0%）、セルゲイ・ミロノフ（ロシア生活党、0.8%）。

この数値が示すように、同大統領選挙において、プーチンと競合し得る候補者は存在しなかった。主要テレビ・ネットワークのニュース番組における選挙報道の69%がプーチンに向けられ、これらの報道のほぼすべてが彼に肯定的な評価を与えた。それに反して、他の候補者たちに割かれた数少ない報道は、彼らに否定的な評価を下した。「第1チャンネル」や「RTR」といった主要なテレビ・ネットワークは候補者たちの討論番組を企画しはしたが、こうした番組にプーチンは参加せず（この選挙に限らず、プーチンが政敵たちとの政策論議を避ける政治手法については、よく知られている）、しかも、これらの番組が放送された時間帯も視聴者が少ない早朝に限られていた⁽¹⁶⁾。

国家によって管理されたこうしたメディアの使用に加えて、この選挙では、プーチンの勝利を確実なものにするために、知事をはじめとする地方指導者たちの影響下にあった選挙マシーンが積極的に利用されたと言われている。OSCE が指摘しているように、連邦政府にすり寄り、プーチン支持を表明す

(15) 選挙後の院内会派の形成に際し、無所属議員をはじめとする多くの議員が「統一ロシア」の会派に参加したことにより、下院における議席の構成は、以下のように変わった：「統一ロシア」(302)、共産党(47)、自民党(35)、「祖国（ロシアの地域）」(32)、「祖国（人民の意志）」(11)、無所属(18)、空席(5) [外務省、2006。前掲ホームページを参照]。

(16) Orttung, Robert W. 2005. "Russia", Jeannette Goehring and Amanda Schnetzer(eds), *Nations in Transit 2005: Democratization in East Central Europe and Eurasia*, Freedom House, p. 505.

ることによって自らの保身を計ろうと努める地方指導者たちの露骨な選挙介入と投票操作によって、幾つかの共和国においては常識的には考えられない投票結果が報告された：ダゲスタン（投票率94.6%，プーチンの得票率94.6%）、バシコルトスタン（89%，91.3%）、イングセチア（96.2%，98.2%）、タタールスタン（83.2%，86.5%）、チェチェン（94%，92.3%）など⁽¹⁷⁾。

こうした状況に対して、中央選管は如何なる措置も講ぜず、OSCE は、「全体的なプロセスが健全な民主的選挙に必要な原則を適切に反映してはいない⁽¹⁸⁾」との報告書を提出した。政権側の選挙プロセスに対する不当な介入や投票操作がなくても、プーチンの再選は確実であったと考えられるが、同大統領選挙における以上のような展開はそれ以前の大統領選挙において善戦し、一定の影響力を有していた共産党をはじめとする政権に批判的な野党勢力の政治的求心力の著しい低下を如実に示しており、そうしたロシアの現実には、同国における民主主義の発展を考える上で大きな後退を意味するものであると言われている。

(4) 2005年の下院選挙法

プーチンは、2004年9月に南オセチア共和国のバスランで起こった流血事件をその格好の口実として利用し、下院議員の選出方法を大きく変更する選挙制度の導入を計った。バスラン事件の翌年の2005年5月、連邦下院の選挙制度をこれまでの小選挙区・比例代表並立制から比例代表制に一本化する下院選挙法が成立した（2006年12月より施行）。先にも触れたように、従来の制度では、有権者は定数450の下院代表の半分を一人区の小選挙区で選出し、他の半分以上を政党リストに基づく全国一区の比例代表制に従って選出していた。それに代わって、新しい制度は、小選挙区を廃止し、下院の全議席を党のリストに基づいて比例区のみで決定しようとするものであり、それは従来の制度を大きく変更するものであった。

(17) *Ibid.*

(18) *Ibid.*, p. 504.

この他、同選挙法では、複数の団体が連合して選挙ブロックを形成することが禁じられており、候補者を擁立できるのは政党のみとされた。また、政党はその候補者名簿の作成に当たって、全連邦レベルのそれとは別に、各地域の有権者数に応じて形成された地方グループの中から候補者を選ばなければならなくなり、かつ、そうした地方グループの総数がすべての連邦構成主体を含む100以上とならなければならないとされた⁽¹⁹⁾。

この選挙制度の改変には、旧制度の下で知事をはじめとする地方の指導者たちに忠誠心を持ち、地方の利益を最優先する小選挙区選出の議員たちの存在を疎ましく思っていたクレムリンの思惑が大きく働いていたと言われる。新制度の下では、地方選出の下院議員たちの地方指導者との関係が断ち切れ、彼らの忠誠心を「統一ロシア」をはじめとする党中央に向けさせる効果が見込まれ、こうした措置はプーチン政権による下院支配をより確実なものにするであろうと考えられる。

さらに付言すると、政党による中央選管への選挙人名簿の登録に当たっては、20万人以上の署名を集めるか、多額の供託金を納める必要があり、また、政党そのものの登録に必要な黨員数もこれまでの1万人から5万人へと修正がなされた⁽²⁰⁾。以上のような厳しい条件の下で、下院選挙に参加できる政党の数はさらに制限されることになり、同選挙制度に関わるこうした一連の改変は、「統一ロシア」をはじめとする政権与党を中心とした大政党にとってますます有利となる政治的環境を創出するに至っている。

2. 中央と地方

エリツィンの後継者として、プーチンが正式に大統領に就任した2000年5月、その就任後のテレビ演説において、彼は国家権力の弱体化に危機感を表明し、強い国家を復活させるために、連邦優位の中央集権体制の強化に向けて、中央と地方とのこれまでの関係を見直す考えを示した。

(19) 溝口前掲論文、225頁。

(20) 同上、197頁。

エリツィン大統領は下院で常に優位を占めた共産党との対抗上、地方の支持を取りつけるために、地方に大幅な自治権を認めた。それ故、先述したように、前政権時代において、地方は中央から政治的にも、経済的にも、半ば独立したような様相を呈していた。例えば、タタールスタンやバシコルトルスタンのような連邦構成共和国は独自の憲法を制定し、中央と権限を分割する「権限分割条約」を締結するなど自立的な傾向を強めていた。こうした状況の下、地方では共和国法が連邦憲法に違反する事態がしばしば生じていた。

こうした中央と地方の関係が継続すれば、やがては連邦そのものの崩壊に繋がりがかねないとの懸念の下、プーチン大統領は、大統領府副長官時代に培った中央集権的な連邦制度改革の基本構想（いわゆる「垂直権力」構想）を実現に移すべく、中央政府による地方に対する統制強化政策を矢継ぎ早に打ち出していった。

(1) 連邦管区の設置

中央と地方の関係を変える上で、大統領就任後のプーチンがまず行ったことは、知事などの地方自治体の首長が連邦法に違反した場合、大統領が彼らを解任できるようにするための法改正であった。また、彼は同時に、税の徴収権など前政権時代以来の地方に有利な環境を改め、財源を地方レベルから連邦レベルに移す改革を行った。こうした経済的な領域における中央集権化に向けた措置は、連邦への地方の依存度を大きく高めるものとなった。

さらに彼は、ロシア連邦を7つの連邦管区に分割し、各連邦管区に大統領の全権代表を置く大統領令に署名した。これらの連邦管区は以下の通りであり、それぞれ10前後（6～18）の共和国や州によって構成されている：中央連邦管区（モスクワ）、北西連邦管区（サンクトペテルブルク）、南部連邦管区（ロストフ・ナ・ドヌー）、ウラル連邦管区（エカテリノブルク）、沿ヴォルガ連邦（ニジニ・ノブゴロド）、シベリア連邦（ノボシビルスク）、極東連邦管区（ハバロフスク）⁽²⁾。

(2) 上野前掲論文、6頁。

設置当初に選ばれた大統領全権代表の内、5名が軍または治安関係者であった⁽²²⁾。彼ら全権代表は、大統領に直属する大統領府の構成員であり、大統領府長官の提案により任免される。その基本任務としては、大統領の定める内外政策の国家権力機関による実現に関する職務、連邦国家権力機関の決定の執行に対する監督、大統領の人事政策の連邦管区における実現の保障、保安、政治、社会および経済情勢についての報告等が挙げられる⁽²³⁾。こうした任務の遂行を通して、彼らは大統領府の意向に従って地方を監督する文字通り「王の目」の役割を果たすことが期待された。

(2) 地方首長の直接選挙の廃止

プーチンは、2004年12月、地方の首長の直接選挙を廃止する国家機構改革法案に署名した(2005年1月より施行)。同法の下で、地方の首長は大統領の指名を受けた候補を地方議会が承認して選出されることになった。事実上の大統領任命制の導入である。プーチンはここでもベスラン事件を利用し、地方の自治権を大幅に制限する政策を導入した。エリツィン政権二期目の1996年以來、ロシアでは住民の直接選挙による知事など地方首長の選出がなされていた。

プーチンはこの制度を大きく変更し、大統領が任命する人物を知事として地方議会が承認する制度に置き換えた。これによって、もし地方議会が大統領の選択を三度拒否すれば、大統領はその議会を解散し、新しい選挙を実施し、新しい議会が選出されるまでの間、当座の知事を任命することができ、また、「恣意的」に知事たちを罷免することもできるようになった。

こうして、新制度の下では、地方の住民は直接選挙を通して自らの地域の

⁽²²⁾ 各連邦管区の当初の大統領全権代表については、以下の通りである：中央連邦管区 (G. S. ポルタフチェンコ中将)、北西連邦管区 (V. V. チェルケソフ中将)、南部連邦管区 (V. G. カザンツェフ中将)、沿ヴォルガ連邦管区 (S. V. キリエニコ元首相)、ウラル連邦管区 (P. M. ラティシェフ中将)、シベリア連邦管区 (L. V. ダラチェフスキー元 CIS 問題担当大臣)、極東連邦管区 (K. B. プリコフスキー上級大将) [兵藤慎治、2003、『多民族連邦国家ロシアの行方』東洋書店、40頁]。

⁽²³⁾ 上野前掲論文、6-7頁。

代表を選出することができなくなった。また、大統領に事実上の任免権を握られた地方の首長たちは、それまでのように地方の利益を優先することが難しくなり、彼らの多くが再任用を求めて、大統領府の意向をより尊重せねばならない状態を強いられるようになったと考えられる。

3. オリガルヒ（新興財閥）

オリガルヒは、ソ連時代のペレストロイカ以降の社会主義的計画経済から市場経済への体制移行のプロセスにおいて形成された新興財閥を指す。こうした新興財閥は、連邦および地方レベルにおける政治家や官僚たちとの癒着の構造の中で莫大な富を蓄え、その勢力を拡大させていった。民営化の動きに反対する共産党の政権奪取によるソ連時代への逆行を危惧したオリガルヒは、自らの企業の傘下にあるメディアを駆使して、1996年の大統領選挙においてエリツィン大統領の再選に大きな役割を果たした。

1996年の大統領選挙の後、オリガルヒは政治的影響力を強め、ベレゾフスキーやアナトリー・チュバイスといったオリガルヒの利益を代表する人々が二期目に入ったエリツィン政権において政府要職に就き、クレムリン内で「セミヤー」と呼ばれる一大政治派閥を形成した。こうしたオリガルヒの政治介入はエリツィン政権内部の汚職の横行と密接に結びついたものであり、国民のほとんどが、エリツィン政権後期に顕著な特徴となった政治的腐敗の構造に対して強い批判の目を向けるようになっていった。

先述した1999年12月の下院選挙および翌2000年3月の大統領選挙を政権側が有利に展開することができたのも彼らオリガルヒの力によるところが大きく、プーチンの大統領への道をまさにお膳立てしたのも、これらオリガルヒと密接な関係にあったエリツィン政権内の「セミヤー」であった。それ故、大統領就任後のプーチンはその政権内に旧エリツィン派の影響力を残存させながら、国家の強化に向けた自らの改革を進めていくことになる。

(1) オリガルヒの抑制策

プーチンにとって、オリガルヒはペレストロイカ期以降の移行期における民営化プロセスに伴う国有財産の「収奪」を通じてロシア国家の弱体化を招いた元凶であり、大統領就任後の彼は、傘下のメディアを通じて中央政治に介入しようとする彼らの存在に対して断固とした抑制強化策を打ち出していった。

2005年5月、ロシアの治安当局は、有力なオリガルヒの一つであったメディア・モストの強制捜査を実施し、翌6月、同グループ会長のウラジーミル・グシンスキーを国有財産横領罪で逮捕した。これを手始めとして、ガズプロムに対する財務関係資料の提出要求、ルークオイルに対する脱税捜査、インターロスに対するノリリスク・ニッケル株違法取得の指摘などオリガルヒを抑制しようとする一連の措置が取られた。プーチンの政策に否定的な地方指導者たちとの連携を通じて、こうしたプーチンの抑制策に対抗しようとしたロゴバス・グループ代表のボリス・ベレゾフスキーは脱税容疑をかけられ、国外へと逃亡した。

こうした状況下、2000年7月、プーチン政権とオリガルヒによる円卓会議が開かれ、この席でプーチン大統領はこれまでなされてきたようなオリガルヒによる政治介入を容認しないとの断固とした態度を示した⁽²⁴⁾。主だったオリガルヒとの間に彼らが本来の実業のみに専念するという約定が交わされ、こうしたオリガルヒの多くは連邦政府附属の「企業家評議会」に加入するなどして同政権への歩み寄りを示した⁽²⁵⁾。

②④ 同会議に出席したホドルコフスキーは、2003年7月、民間のラジオ局に対して、「この会議でプーチン大統領が財閥が政治から手を引き、税金をきちんと支払う限り、1990年代に財閥が巨額の富を築いた国営企業の民営化の見直しは行わないことを約束し、双方の間で休戦合意が成立した」[山内前掲書、134頁]と述べている。

②⑤ 中澤孝之 2000「ロシアにおけるオリガルヒについて—その形成期における権力との癒着を中心に—」『ロシア・東欧研究』第29号、19頁。

(2) ユーコス事件

2003年10月、ユーコスの代表ミハイル・ホドルコフスキーが脱税容疑で逮捕された。ユーコスは、チュメニに巨大な原油の鉱区をもち、精製所や販売網を抱えるロシア最大手の民間石油会社であり、ロシア企業の中でもいち早く国際会計基準を採用し、企業としての透明性を高めることによって海外の投資家たちからも注目を集めていた一大優良企業であった。

ホドルコフスキーの逮捕理由は、先述したグシンスキーやベレゾフスキーといったオリガルヒたちと同じく、移行期の民営化プロセスにおける横領および脱税容疑であった。彼は、1996年の大統領選挙でベレゾフスキーと共に多額の選挙資金を用立て、エリツィン再選に大きく貢献した人物であり、いわゆる「セミヤー」の一員でもあった。

この事件の背後には、ホドルコフスキーの失墜を画策したプーチン政権内のシロヴィキ（武力派）の存在があったと言われている。当時、ホドルコフスキーは、2003年12月の下院選挙に向けて、共産党やヤープロコなど政権に批判的な野党勢力に資金提供を行っていた。ホドルコフスキーの逮捕は、彼のこうした反政権的な動きを封じ込めるためのものであったと考えられている。

また、この事件には、ロスネフチやトランスネフチといった石油関連の大手国営企業の利害が関わっていたとされる。当時、ロスネフチは、東シベリアの油田開発でユーコスと競合しており、トランスネフチも自らの独占状態にあった石油パイプラインの民間への開放問題で同社と対立関係にあった。同事件の後、ユーコスの主要企業であったユガンスク・ネフチガス（ユーコス全体の約6割の石油を生産）が国営のロスネフチに移される措置が取られたことにより、この事件の背後に国営の石油関連企業の経営者たちの意を組んだ政権側の意向が大きく働いていたとの疑惑がもたれた。

プーチン政権の内部には、国家の代表としてのその管理を通して、こうした国営のエネルギー関連企業の委員会で重要なポストに就いているものが数多くいた。例えば、プーチンの後継者の最有力候補ドミトリー・メドヴェージェフは長期にわたってガスプロムを指導する地位にあり、大統領府副長官

のイーゴリ・セーチンは、2004年、ロスネフチの会長に指名された。さらに、大統領府副長官のウラジスラフ・スルコフは、石油パイプラインの独占企業トランスネフチ・プロダクツの会長に、また、大統領府対外政策アドバイザーのセルゲイ・プリホドコは、核燃料輸出企業 TVEL の会長に就任していた⁽²⁶⁾。

国営企業の経営者たちが政権に望んでいるのは、エネルギー産業を中心とした主要産業に対する国家管理の強化であり、こうした彼らの志向は、国家秩序の回復を重視する政権内のシロヴィキのそれと同じベクトルを持つものであると考えられる。シロヴィキは政治・経済両面における国家秩序の回復を目指しており、かつ、こうした国営企業の指導者たちとの関係を通じて多額の資金源を手にしており、そうした環境が政権内における彼らの勢力拡大につながっていると言われている。このように、ユーコス事件の背後には、エネルギー産業がもたらす莫大な利益をめぐるシロヴィキと国営企業経営者たちとの密接な連携があったと見ることができよう⁽²⁷⁾。

(3) 政権とオリガルヒの関係

2003年の下院選挙では、ホドルコフスキーの逮捕を支持した「統一ロシア」をはじめとする政権与党がさらに支持を拡大した。「統一ロシア」や「祖国」といった政権与党に対するこうした支持の背景には、オリガルヒに対する国民の反感の根強さが如実に表れていたと考えられる。先に見たように、大統領就任直後のプーチンはオリガルヒに対する容赦なき抑圧政策を敢行した。しかし、それは主として政権に批判的な一部のオリガルヒに対してなされた

⁽²⁶⁾ Orttung, *op. cit.*, p. 503.

⁽²⁷⁾ 2005年5月、モスクワのメシャンスク裁判所はホドルコフスキーに対して自由剥奪9年の判決を下した。ホドルコフスキー側は控訴したが、同年9月の控訴審で自由剥奪8年の判決を受け、有罪が確定し、ホドルコフスキーは東シベリアのチタ監獄に収容された [外務省、2006。前掲ホームページ参照]。ユーコス事件は、ロシアで最も国際競争力のある優良企業の一つであった同社を政権側が強制的に解体・買収するものであったために、欧米諸国をはじめとする国際社会は、同事件をロシアにおける健全な資本主義的発展の大きな障害となる事件と見なしている。

ものであったと考えられ、政権側はこうした自らの抑圧政策に従順の意を示したオリガルヒたちとの関係を次第に深めていった。

2003年の下院選挙では、表向きはオリガルヒに対する批判的な主張が飛び交ったが、オリガルヒの利益を代弁する候補者が与野党を問わず数多く当選し、下院におけるロビイスト活動を展開するという状況が生まれた。こうした状況を分析して、カーネギー財団上級研究員のニコライ・ペトロフは、「ロシアでも選挙に莫大な資金が必要になった。巨大資本は、政党に資金を提供するだけでなく、利益代表を議会に直接送り込み、法整備などを通じて、企業に有利な環境を整えようとしている⁽²⁸⁾」と述べている。モスクワ・タイムズの調査では、「統一ロシア」の議員の4分の1以上が大企業の幹部であるとされている。

また、プーチン政権は、2003年の下院選挙において、共産党の票を奪うことを目的として、「統一ロシア」とは別に、「祖国」や人民党といった新しい与党の設立に深く関与したとされるが、こうした政党の設立の背後には、ガスプロムやアルファ・グループをはじめとする大企業の資金が大きく動いていたと言われている。ニコライ・ペトロフは、「政党と企業間のカネの流れは、おおむね、クレムリンの統制下にある⁽²⁹⁾」と見ているが、以上のような政権とオリガルヒの関係を見る限り、オリガルヒの国政への関与を効果的にくい止めることはかなり難しい状況にあると考えられる。プーチン政権、特に、シロヴィキは、国による主要産業の管理政策の強化を進めているが、オリガルヒの政治的影響力は、潤沢な政治資金を必要とするシロヴィキをはじめとする政権側の利害と相互補完的に結びつきつつ、未だ少なからず残っていると断言できよう。

4. プーチン政権とメディア

プーチンは、大統領就任直後から、国によるメディア管理という問題に迅

²⁸ 山陽新聞2003年12月9日。

²⁹ 同上。

速に対処した。彼はまず「情報安全保障ドクトリン」を發表し、その中でメディアを国力回復のための社会資本の一つと規定し、メディアが国力回復という目的のために政権に協力するよう強く求めた。メディア管理の重要性については、エリツイン前大統領時代においても政権内で強く認識されるようになっていたが、プーチンは一部オリガルヒの利害と密接に結びついていた政権に批判的なメディアの存在を許さず、自らの政権基盤の強化を目的としたメディアに対する一連の統制強化政策を進めていく。

(1) NTV 事件

エリツイン政権時代、メディアの多くがオリガルヒの系列下にあったことはよく知られている。例えば、NTV、ロシア公共テレビ (ORT)、「TV 6 モスクワ」といったテレビ局、セヴォードニャ紙、独立新聞、新イズベスチャ紙といった新聞社、イトーギ誌やアガニョーク誌といった雑誌、さらには、モスクワ・エコーといったラジオ局等の種々のメディアが、先述したグシンスキーやベレゾフスキーといったオリガルヒたちの強い影響下にあった⁽³⁰⁾。

こうしたメディアの中で、NTV はロシア全土をカバーする3大ネットワークの内、唯一の民間テレビ局であった。同テレビ局は、1996年の大統領選挙において改革派勢力を代表するメディアとしてエリツイン支持を明確に打ち出し、また、チェチェン戦争の実態を精力的に報道するよう努めることを通じて政権に批判的な姿勢を示した。そして、こうした同テレビ局の姿勢はロシア内外からも高い評価を受けていた。

政権側は自らに批判的な報道を続ける NTV を国の管理下におくために、グシンスキーが保有していた同社株の政府系ガスプロムへの売却を強制し、ガスプロムを通じて同テレビ局の報道や人事に介入した。これに続いて、2002年1月、こうした政権側の措置に対抗して辞職した NTV の職員たちを受け入れたベレゾフスキー系の TV 6 に対して、債務問題を理由にそのテレビ局

⁽³⁰⁾ 鈴木康雄 2003「プーチンのメディア政策」木村 汎・佐瀬昌盛編『プーチンの変貌』勉誠出版、242頁。

としての免許取消を行う追い打ち的な措置が講じられた⁽³¹⁾。

プーチン政権は、許認可と政府系企業による株取得という手段を用いて、テレビ・メディアの国家管理を実現し、こうして、ロシアの主要テレビ・ネットワークのすべてがプーチン政権を支えるメディアとなった。OSCE の報告では、大統領府による報道内容についての定期的なチェックが行われ、政権にとって不都合な問題を含む出来事が意図的に削除・無視され、報道の自由が大きく制限される事態が生じている⁽³²⁾。

(2) 印刷メディア

テレビと違って、印刷メディアやインターネットには、「相対的な自由」がまだ残っているとされている。しかし、こうしたメディア媒体からの情報は、その発行部数や普及率から判断して、かなり限られた人々にしか達していないと考えられ、また、印刷メディアにおいても、政権に対する政治的距離の取り方がそのメディアの経営状態に重要な影響を及ぼしている。

政権に好意的な論調の印刷メディア（「コムソモーリスカヤ・プラウダ」、
「モスコフスキー・コムソモーレツ」、
「イズベスチャ」などの各紙）に対しては、その忠誠度に応じて、政府や関係省庁による補助金や特ダネ記事の提供、さらには、広告の斡旋等の便宜が図られ、逆に政権に批判的なそれらに対しては、彼らの記事に対する政権側による名誉毀損訴訟といった厳しい対抗措置が講じられる。例えば、2004年10月、モスクワの裁判所は、ベレゾフスキー系のコメルサント紙に、アルファバンクに対して、3億2,100万ルーブリ（1,170万ドル）という桁外れの支払い命令を行う判決を出しており、こうした法的措置により、特に政権に批判的な論調を展開する新聞をはじめとする印刷メディアは常に倒産の危機に晒されていると考えられる⁽³³⁾。

インターネットについては、ロシアにおいても年々、その普及率が拡大し

³¹⁾ 同上、243頁。

³²⁾ Orttung, *op. cit.*, p. 510.

³³⁾ *Ibid.*, p. 512-513.

ている。2004年末のデータでは人口の10%程度がインターネットを利用してるとされているが、そうした利用はモスクワやサンクトペテルブルクなどの大都市に集中しており、地方とのギャップはまだ大きい。現在までのところ、インターネットについては、ロシアで活動する内外の NGO 以上に、国がそれをより精力的に活用している状態にあると考えられる。インターネットを通じた国民による客観的な情報入手の可能性という点ではまだ大きな限界があり、それが同国の政治制度や市民社会に与えるその政治的効果については未知数の状態にあると考えられる。

(3) チェチェン報道

チェチェン関連の報道は、政権によるメディアの管理政策を語る上で、特に問題とされるものである。例えば、2002年10月にモスクワで起こったチェチェン武装グループによる劇場占拠事件の報道をめぐっては、ガスプロムとNTV のトップが解任された。この事件に際して、同テレビ局は特殊部隊の劇場への突入に関する実況中継を行い、その報道は多くの視聴者により高い評価を受けた。

NTV の関係者の説明では、この特殊部隊の突入の様相については突入作戦が敢行された直後に放映されたとされるが、政府はこの報道が多くの人質たちの生命を奪う結果をもたらすものであったとして、同テレビ局を激しく批判した。同テレビ局がチェチェン戦争を終結させる上での武装勢力の要求をプーチン大統領が受け入れるべきであるとの人質たちの声を放映したことが、こうした政権側の対応を引き起こしたとされている。

ベスラン事件においても、ロシアの3大テレビ・ネットワークは、インターネットや印刷メディアがより詳細な報道を行ったのに対して、同事件の間、その正確な報道を控えたと言われる。また、この事件の取材に向かう途中の機内で毒をもらったノーヴァヤ・ガゼータ紙のアンナ・ポリトコフスカヤ（昨年、彼女は何者かの凶弾に倒れた）やモスクワの空港で足止めされたラジオ・リバティのアンドレイ・バビツキーといった政権に批判的なジャーナ

リストたちに対する露骨な報道上の妨害が数多く報告されている⁽³⁴⁾。

2006年6月、世界各国の新聞発行者団体で組織される「世界新聞協会」の大会がモスクワで開催された際、同協会のオライリー会長は、「ロシアでは報道の自由が阻害されている⁽³⁵⁾」とプーチン政権に対する非難声明を行った。彼は、政府によるテレビ局の支配、政府系大企業の新聞買収、政府批判を控える記者たちの自己規制といったロシア・メディアの問題点を指摘し、ロシア社会の経済的発展のための独立したメディアの必要性について訴えた。プーチン大統領は無責任な報道機関にも問題があるとして、こうした批判に対する弁明を行っている。

Ⅲ. プーチン政権をどう見るか

前章では、政権と議会、中央と地方、オリガルヒおよびメディアといった問題を中心に、プーチン政権下におけるロシアの政治状況について見てきたが、本章では、主として、政権内の権力構図、プーチンの政治スタイルおよび同政権の政治的評価といった問題について、考えていくことにしたい。

1. 政権内部の権力構図

プーチン政権内では、各勢力が政権運営の主導権をめぐる、これまで激しいせめぎ合いを続けてきた。大統領就任後のプーチンを支える政権内の主たる勢力としては、大別して、以下の3つのグループを挙げることができる。

セミヤールは、前政権下でエリツィン大統領の後ろ盾となり、プーチンへの政権移行を後押ししたグループである。カシヤノフ前首相やヴォローシニン元大統領府長官がこのグループに属していた。次に、シロヴィキは、大統領就任以前のプーチンの経歴と密接な関わりを持つ KGB をはじめとする軍や治安機関の関係者から成るグループであり、このグループには、セルゲイ・イ

⁽³⁴⁾ *Ibid.*, p. 511.

⁽³⁵⁾ 毎日新聞2006年6月5日。

ヴァノフ第一副首相やイーゴリ・セーチン大統領府副長官が属している。同グループは、連邦保安庁（FSB）、警察（内務省）、軍（国防省）を中心とした連邦省庁に幅広く基盤を有しており、現在、幹部職員の7～8割程度が同グループの影響下にあると言われている³⁶⁾。さらに、リベラル・サンクト派は、サンクトペテルブルクでの地方官僚時代のプーチンの知己から成るリベラル派の官僚グループである。このグループには、ドミートリー・メドベージェフ第一副首相およびゲルマン・グレフやアレクセイ・クドリンといった経済官僚たちが属している。

セミヤールは、オリガルヒたちの金脈を利用してプーチンのエリツィン後継をお膳立てしたグループであり、その意味で、プーチンはこのグループに対して一定の「借り」があった。それ故、政権一期目のプーチンにとって、このグループの勢力を如何にして徐々に削いでいくかが彼がその人事を進める上での大きなポイントの一つであったと言えよう。シロヴィキは、プーチン政権の権力基盤を強化し、国家秩序を維持する上での要としての役割を、また、リベラル・サンクト派は、市場経済を推進し、同国経済のグローバル化を目指すことで、プーチン政権の「改革の顔」を代表する役割を担っていると考えられている。

政権一期目のプーチン大統領は、こうした政権内の「バランス・オブ・パワー」を維持しつつ、これらグループ間の「調整者」として巧みにその統治を進めていった。しかし、こうした政権内の勢力バランスは、旧政権の残存勢力たるセミヤールを締め出しながら、徐々に崩れていく。ユーコス事件は、セミヤールの退潮を象徴する事件であり、この事件を経て、政権内の力関係は大きく変化していった。セミヤールの代表的立場にあったヴォローシン大統領府長官はユーコスに対する検察側の調査に反対したが、そうした彼の主張は無視された。この事件を契機として、2003年10月、ヴォローシン長官は辞任し、メドベージェフ第一副長官が彼の後任となった。

さらに2004年2月、プーチンはカシヤノフ首相をはじめとする全閣僚を解

36) 中澤孝之 2005『現代ロシア政治を動かす50人』東洋書店、3頁。

任する。翌3月、新内閣が発足するが、この組閣に先立って行われた省庁再編によって、閣僚ポストは30から17へと大幅に削減された。カシヤノフ首相の後任には、KGB 関係者のミハイル・フラトコフが指名された。こうして、セミヤーは政権内からほぼ一掃される形となった。

以上のように、プーチンは政権一期目においてセミヤーを排除し、二期目に入って、自らが主導権を握る形で政権基盤を強化しうる段階に入ったと考えられる。二期目を迎えたプーチン政権において、どちらもプーチンのサンクトペテルブルク人脈を中心に形成されたシロヴィキとリベラル・サンクト派の両グループを中心に新たな勢力バランスの調整が進められていった。中でも、「資産の国家への返還」を合い言葉に国家優位のエネルギー産業の再編を図り、その過程におけるセミヤーの資産の再配分を通じて、政権内での基盤を拡大したシロヴィキの動向は、今後のロシアにおける政局の行方に決定的な意味を持つものとなっている。

シロヴィキは、エネルギー資源をはじめとするロシアの天然資源の国有を通じてこそ、ロシアは諸外国の国際的な大企業と競合できると主張する。こうしたシロヴィキの主張に沿う形で、プーチン大統領はその政権一期目において、オリガルヒの利害をでき得る限り排しつつ、エネルギー産業に対する国家による統制強化のための政策を通じて、同産業が生み出す莫大な利益を国家財政に組み込むように努めた。

しかし、調整統治型の政治にこそ自らの権力基盤の源泉を見出してきたプーチン大統領にとって、力と富を併せ持つシロヴィキが政権内で一方的な優位に立つといった状況は決して好ましいことではないとされる。2005年の大統領教書で競争と公正さの重視が強調された背景には、ガズプロム会長を兼任するメドベージェフ第一副首相ら閣内では多数派を占めるリベラル・サンクト派の主張が大きく反映されていたと考えられる⁽³⁷⁾。このことは、リベラル・サンクト派がシロヴィキによる資源の独占を許さず、両グループに

37 下斗米伸夫 2005「プーチン後を模索するロシア?」『ロシア・東欧研究』第34号、22-23頁参照。

よるその分割を意図していることを意味しており、こうした両グループの政権内での今後のパワー・バランスの行方が大いに注目される場所である。

2. プーチンの統治スタイル

プーチン大統領は、国民の圧倒的な支持を背景に、地方への統制を強化し、議会や政党を押さえ込み、政権に批判的なメディアとそれを支配するオリガルヒに圧力を加え、短期間でロシアの混沌とした国内情勢を安定させることに成功した。プーチンは、テレビをはじめとするメディアを巧みに利用し、イメージ操作により、自らが「強い指導者」であることを演出した。

また、政権への支持に向けて国民を動員するために、国歌、国旗、独ソ戦といったナショナリズムもしくは愛国主義に関わるシンボル操作を行った。さらに、政党法や選挙法の改正といった一連の法政策を通して野党の周辺化を図り、政権与党の圧倒的な優位の中で議会をいわゆる「スタンプ機関化」し、政府によって提出された数々の法案の迅速な成立を実現した。

2004年の省庁改編を中心とした機構改革では、内務省、非常事態省、外務省、国防省、法務省といった国の安全保障に直接関わる5省を大統領の直轄とした⁽³⁸⁾。これにより、首相の地位は相対的に低下し、首相は住宅および福祉政策といった政策に対してのみ責任を持つ、その権限において他の閣僚とそれほど変わらない存在となったとされる。

こうしたプーチンの政治手法と共に、彼の統治スタイルを特徴づけるものとして、いわゆる「調整型統治」が挙げられる。プーチンは、大統領を数多い官僚たちの「パトロン」として位置づけ、しばしばソ連時代の「ノーメンクラトゥーラ」に比される人事政策を行った⁽³⁹⁾。エリツィン政権時代におけ

⁽³⁸⁾ 2004年3月に出された大統領令によって、それまで23あった連邦省が14に減らされた。大統領直属の5省を除く厚生省、天然資源省、運輸通信省、文化交流省、工業エネルギー省、財務省、教育科学省、農業省、経済発展貿易省の9つの省が政府首相の管轄とされたが、大統領権限と比較すると、首相の権限は実質的にさらに縮小される形となった〔中村逸郎 2005『帝政民主主義国家ロシア』岩波書店、56-57頁〕。

⁽³⁹⁾ Husky, Eugene. 2005. "Putin as Patron: Cadres Policy in the Russian Transition". in Alex Pravda (ed), *Leading Russia: Putin in Perspective*, Oxford Univ. Press, p. 161.

る非中央集権的な人事政策の在り方が地方の知事や共和国大統領をロシア政治の主体としてしまった現実に対して、プーチンは地方のそれを含めた人事政策の中央集権化のための政策を推進し、主として、軍や保安機関およびサンクトペテルブルク時代の人脈を駆使して、こうした中央集権的な人事政策のための人員のリクルートを図った。

プーチンがその中央集権的人事政策において推進した人的リクルートの範囲は、きわめて多岐に渡っている。中央レベルでは、大統領府の官僚、外務・内務・法務・FSB の閣僚、憲法裁判所の判事、検事総長、最高裁判所の判事、連邦管区の全権代表および同代行、商業・軍・一般（仲裁もしくは下級）裁判所の判事、その他の省庁の連邦副大臣といったポストが大統領によって任命され、また、地方レベルでも、連邦官僚の組織的なネットワークの構築が試みられた⁽⁴⁰⁾。7つの連邦管区の各々に人事委員会が創設され、同委員会によって以前は知事たちのネットワークによって選出されていた多くの連邦職員が排除された。

プーチンには、KGB の職員時代の国家主義者およびサンクトペテルブルクにおける地方官僚時代の改革主義者といった2つの側面が存在している。こうしたプーチンの統治スタイルに対しては、反対勢力の抑圧による議会や政党の弱体化を図った彼の政治手法を激しく非難する見解から、秩序を回復し強い国家の実現に向けた彼の一連の政策を高く評価するそれに至るまで、彼の評価をめぐる意見は様々である。

木村汎は、プーチン主義とは国家が上から行う改革であり、それは、「制限つき民主主義」、「管理される民主主義」、「操作される民主主義」、「権威主義的改革」など形容矛盾を伴うレッテルを組み合わせることによって初めて適切に表現できるものであると指摘する。また木村によれば、プーチン主義とはアンドロポフの改革志向に代表されるソ連時代に唱道された「民主的中央集権主義」や「指導される民主主義」の伝統から大きく外れてはいないとさ

(40) *Ibid.*, p. 166.

れる⁽⁴¹⁾。

プーチン主義を考える上で、プーチン自らによってしばしば口にされる「法の独裁」、「垂直権力」⁽⁴²⁾、「国家の強化」といった言葉は、彼の改革の主たる目的を理解するための重要なキーワードであるように思われる。これらの言葉が意味するところは、彼の改革の究極的な目的が国内秩序の回復とそれに基づく国際社会における大国ロシアの復活というその意味では伝統的な大国主義のそれに添ったものであると考えられる。そして、この文脈においてこそ、「政治は強権的で、経済はリベラル」という彼の基本的な統治スタイルも理解することができると言えよう。

プーチンがリアリストであることはしばしば指摘される場所であるが、グローバル化という今日のロシアを取り巻く客観的な環境の下で、ロシアが実際に大国としての地位を取り戻すためには、強権的な政治手法によって国内の安定を図り、それと並行して、ロシア経済が国際競争力を持ちうるためのリベラルな経済改革の方向性を打ち出すことが必要であることをプーチン自身も認識しているように思われる。ブレジネフ時代末期からエリツィン時代にかけての国際競争力の欠如したソ連（ロシア）経済の惨状を目の当たりにしたプーチンにとって、自国経済の国際経済への統合がロシア国家の強化にとって不可欠な条件の一つであることは否めない事実であり、プーチンによる改革の方向性も、この国が持つ様々な特殊事情に制約を受けながらも、こうしたグローバル化の流れに基本的に即応しようとするものであると考えられる。

3. プーチン政権の評価

二期目のプーチン政権が「民主主義と権威主義の座標軸」においてどの地点に位置しているのかという問題については、活発な議論がなされている。

(41) 木村 汎『プーチン主義とは何か』角川書店、197頁。

(42) リンチは、垂直権力の効果について、ウラジーミル・シュラベントフがエリツィン時代の「自由主義的封建制」に対する権威主義的反動と名づけた「ロシア人統領府へのより多くの公的権力の集中」と説明する [Lynch, Allen C. 2005. *How Russia is not Ruled: Reflections on Russian Political Development*, Cambridge Univ. Press, p. 160.]。

アメリカの人権団体「フリーダム・ハウス」によるロシアの2006年度のデモクラシー・スコアは「5.75⁽⁴³⁾」(1が民主化プロセスの最高レベル, 7が最低レベル)であり, その2006年4月の年次報告で示された世界における自由度調査では, ロシアは調査対象国194か国中158位となっており, 2002年に自由でない国に分類されて以降毎年後退しているとされる⁽⁴⁴⁾。

OSCEのロシア選挙監視団は, 2003年末の下院選挙と翌2004年3月の大統領選挙のどちらも民主主義の基準に達していないと総括している。その理由として, 例えば, 2003年の下院選挙については, 統一ロシアの候補者における公的地位の利用(比例区名簿に有名県知事を掲載など), 統一ロシア偏重のマス・メディア, 対立候補の登録拒否(元検事総長のスクラトフなど), また, 翌年の大統領選挙については, 投票率を引き上げるための不当な動員, 行政資源の利用と対立候補への圧力, プーチン偏重のマス・メディア, 特定地域における異常な支持率の高さといった点が挙げられている⁽⁴⁵⁾。

ステイーブン・レビツキーは, ロシアがプーチンの政権一期目の段階ですでに「競争的権威主義」に後退していると指摘する⁽⁴⁶⁾が, プーチン政権はより権威主義的な体制に向かっているが, それは「選別的な権威主義」の範囲内に留まり, 「純粋な権威主義」には向かわないであろうとする見解がこれまでは一般的であった。しかし, より最近の傾向としては, 「こっそりと進む(stealth)権威主義」⁽⁴⁷⁾や「柔らかな独裁」といった言葉の下に, 同政権の

(43) Orttung, Robert W. 2006. "Russia", Jeannette Goehring and Amanda Schnetzer (eds), *Nations in Transit 2006: Democratization in East Central Europe and Eurasia*, Freedom House, p. 485.

(44) 外務省 2006 前掲ホームページを参照。

(45) 永綱憲吾 2004 「ボチヨムキン・デモクラシー—プーチンの眼界か—」『ロシア・東欧研究』第33号, 30-33頁。

(46) レヴィツキーやウエイは, すでに2002年に出された論文において, プーチンのロシアが, 「選挙民主主義」から後退して, 「競争的民主主義」の事例を構成していると論じている [Levitsky, S. and Lucan Way. 2002. "The Rise of Competitive Authoritarianism", *Journal of Democracy*, 13/2, p. 52.]

(47) Evans, Alfred B. Jr. "Vladimir Putin's Design for Civil Society", in Alfred B. Evans, Jr., Laura A. Henry and Lisa McIntosh Sundstrom (eds), *Russian Civil Society: A Critical Assessment*, p. 148.

権威主義的性格の高まりを強調する論調がさらに強まっているように思われる。

それでは、プーチン大統領を取り巻くクレムリンの陣営は、ロシアの現状をどのように捉え、自らの政権をどのように位置づけているのであろうか。以下、政権側が現在の自らの立場を正当化するために主唱する主権民主主義論を中心に、同政権の評価をめぐる問題について、考えてみることにしたい。

現下のロシアは、2007年12月の下院選挙と翌2008年3月の大統領選挙を間近に控えて、まさに「政治の季節」を迎えようとしている。こうした中、両選挙に向けて、政権側のイデオログとしての役割を担う人物と目されるウラジスラフ・スルコフ大統領府副長官を中心として、いわゆる主権民主主義論が展開されている。スルコフは、ソ連崩壊後の前政権時代において、ロシアの国家主権は著しく侵害され、その社会は混迷を極めたとし、こうした弱体化した国家主権を回復し、混迷した社会に秩序を取り戻すことが、これまでのプーチン政権の主たる課題であったとする。その上で、現下のロシアが確固とした民主主義体制に移行するためには、さらに多くの年月を要するとして、そうしたロシアにおける確固たる民主主義体制の形成は、モスクワ大公国以来の同国の歴史的特殊性に基づいた独自の民主主義を発展させることによってはじめて可能であるとする⁽⁴⁸⁾。

現下のロシアはこうした民主主義体制の形成に向けてのまさに過渡期にあり、その実現のために、同国が独自の民主主義を発展させ、国家主権を強化し、そうした過程を通じて国家としての安定を確保するためには、エネルギー資源をはじめとする基幹産業の国家管理の下に国力の増進に努めることこそが肝要である。そして、こうした課題をこれから実現する重要な責務を担っているのが、まさに現政権と間近に迫った二つの選挙における勝利を経てそれを引き継ぐことになるであろう「統一ロシア」を中心とするその後継政権であるというのが、スルコフの基本的な主張である⁽⁴⁹⁾。

(48) 大野正美 2006 「『大国』模索するロシア」『朝日新聞』7月4日。

(49) 同上。

ロシアの政治評論家アレクサンドル・ツイプロは、こうした政権側の主張を文字通り擁護する立場から、主権民主主義論についての自らの見解を以下のように展開している。彼によれば、ソ連崩壊後の非共産主義の新しいロシアにとって、自国の優先的な価値を表現するイデオロギーが必要であった。ポーランドやチェコといった東欧諸国は、共産主義の実験以前に存在した民主主義的な過去に回帰することができたが、ロシアはそうすることができなかった。ロシア革命の中で、帝政ロシアの公式イデオロギーである「正教」「専制」「国民性」⁵⁰⁾は否定されたが、ボリシェヴィキによる憲法制定会議の解散は、それに代わる自由なロシアのための法的かつイデオロギー的な遺産を残さなかった。デニキンやウランゲリといった白衛軍は、「偉大で、単一不可分のロシア」というイデオロギーのために戦ったが、しかし、前世紀90年代のデモクラットたちは、偉大で不可分のロシアを復活させることはできなかった。彼らは、旧社会主義のロシアを押しつけ、「帝国」を破壊したが、そのような「国家的なイデオロギー」を見出すことはできなかった。彼ら90年代の指導者たちは、大衆に向けられ、彼らによって理解される理念を創り出すことに失敗したのである。

ロシアの歴史におけるあらゆる周知の国家的な理念—第三のローマとしてのモスクワやすべてのキリスト教会の統一の中にロシアの使命を見出そうとする哲学者ウラジーミル・ソロヴィヨフの試み—はすべて、エリートやインテリたちの努力によって、「上から」創られたものである。エリツイン政権内のリベラルたちは、当時、ロシアの歴史的な運動の本質を感じ取り、それを理解することができなかったので、国家的な理念を見出すことができなかった。

しかし、プーチンの陣営は、主権民主主義の中にそれを見出した。主権民主主義は、新しいロシアを切り開くために不可欠のものであり、ロシアの政

50) 1833年から49年まで文部大臣を務めたウヴァーロフ伯爵は、その就任に当たって、「専制、正教、国民性（＝農奴制に基礎を置くロシア国民の伝統的な習慣や愛国主義的な感情一般を指す）」が、ロシア帝国をその根底から支えている三大支柱であるとし、それらの不可侵性を強調する「三位一体」論を唱えた〔河原祐馬、1999、「専制の確立と批判者たち」『ロシア近現代史』ミネルヴァ書房、43頁〕。

治的伝統とヨーロッパの自由の思想を結びつけるものである。ヨーロッパにおける主権思想、特に、国民国家の主権のそれは、ロシアの伝統的な政治的価値と相互に親近性がある。即ち、ロシア人の自意識の根底には、本質的に、堅固な国家の独立の観念、対外的な支配に対する拒否の観念がある。また、主権の思想は、ヨーロッパにおいても、ロシアにおいても、国家制度と愛国主義の有機的な結合を前提とすることによってその効果を発揮することができる。自らをザパドニキ（西欧主義者）と見なすわが国のリベラルたちは、国民主権の思想も、愛国主義や国家制度の思想も、そのすべてが明らかにヨーロッパに起源をもち、かつ、それらが相互に調和していることを知らない。

「主権」の概念と結びつけられた固有の国家の独立に向けての人間の志向は、発達した国民としての自意識、特殊であることの内的な感覚、自己の他者からの特殊化および同時に自らの国に対する特殊な情緒的感覚、それへの繁栄と安寧の期待を前提としている。主権は、ヨーロッパの人々において、自由と民主主義、即ち、固有の見解に従って、自らの生活を独立して営む権利をその当初から意味している。主権民主主義のイデオロギーは、われわれをヨーロッパからの孤立へと導きはしないであろう。逆にそれは、ロシアを共通の政治的發展へと導くであろう。

このように論じた上で、ツィプコは、さらに以下のように続ける。1999年の夏にプーチンが権力の座に就いた時に始まった時代の意味はまさに、ロシアとロシア国民の安寧のためにその独立と主権を回復させることにある。2000年に始まったロシアの国家制度の是認が同時に愛国主義のそれを前提としていたことは、偶然ではない。90年代の喪失と敗北のおかげで、われわれはやっとより賢明になり、かつ、自由の新たな限界を見た。自由の益するところを利用し、自ら国の発展の道を規定し、民族的で文化的な伝統を維持し、かつ、自ら自己を維持するために、われわれロシア市民にとって、強固な国家こそが不可欠なのである⁽⁵¹⁾。

(51) Цыпко, Александр. Идеология Суверенной Демократии. *Известия*, 21.04.2006.

プーチン政権に対して極めて肯定的な評価を与える以上のようなツィプコの見解は、現政権擁護の典型的な立場を示すものであると考えられるが、そこには、国力の低下によりロシア国家の主権が内外で脅威に晒された1990年代のロシアにおいて、多くの国民が体験したプライドとアイデンティティの喪失という危機的状況の中で、当時のエリツィン政権がなす術もなく、国民を自らの国家へと結びつけるための有効な理念を見出すことができなかつたことに対する厳しい批判が込められていると言えよう⁽⁵²⁾。

プーチンがしばしば国際社会に向けて発する「ロシアは特殊な国である」という発言の背景には、欧米流の価値観に基づいて進められた1990年代の同国における一連の改革が最終的に破綻したという事実を踏まえて、欧米的なやり方の単純な模倣では現実的な効果は期待できず、また、そうした欧米的な価値尺度では現下のロシアで起こっていることを正しく理解することはできないという自国の現状に対する彼なりの現実認識が存在していると考えられる⁽⁵³⁾。

ロシアの特殊性を強調し、その国家的独立と主権の強化という文脈で同国独自の民主主義的発展の道を唱える以上のような主権民主主義論の主張は、プーチン政権が自らに対して欧米諸国を中心とした国際社会から投げかけられている「管理された民主主義」といった批判をかわすための官製イデオロギーの役割を果たしており、それは、「西欧とロシア」という同国の政治文化をめぐる伝統的な問題を改めて浮き彫りにする典型的な議論の一つであるとも言えるだろう。

⁽⁵²⁾ ソ連崩壊後のロシアにおける「プライド」と「アイデンティティ」の問題については、河原 2006 前掲論文、215-220頁を参照。

⁽⁵³⁾ プーチンは、「われわれは単純にすべてを模倣するわけにはいかない。それは、効果のないことだろう」(Алексеева, Наталия и Александр Братерский, *Известия*, 06.09.2005.) と、欧米的な手法のロシアへの無条件の適用を否定的に捉えている。

IV. プーチンとはどういう指導者なのか

これまで、プーチンに対して、プラグマティスト、ポピュリスト、リアリスト、秩序論者、ネオ・コンサーヴァティブといったスペクトルの異なる様々な評価が与えられてきた。多くの論者が、プーチンのリーダーシップと彼の政権に対して明確な評価を下すことは難しいと考えている。欧米の研究者たちの一部は、先にも言及したように、「操作された民主主義」や「管理された民主主義」といった一種の形容矛盾を伴う言葉を用いて、プーチンとその政権を評価する。また、他の研究者たちの中には、自由民主主義といったロシアにとって達成不可能な目標をそもそも設定して、彼と同政権に対する評価を議論することの誤りについて指摘する人々もいる。果たして、プーチンとはどういう指導者なのか。以下、レスリー・ホームズとリリヤ・シェフツォーヴァによる二つの相異なる見解を紹介しつつ、この問題について考えてみたい。

1. プーチンは移行期の指導者か？

政治学者のレスリー・ホームズは、ロシアは民主主義から権威主義への境をまだ超えてはいないと考える。というのも、ロシアではまだ競争的な普通選挙が実施されており、メディアもまだ政権を批判できる立場にあり、また、プーチン大統領も重要な問題においてまだ憲法を逸脱してはおらず、さらに、汚職とも闘い続けているからである。彼によれば、「たとえ国民が政治に対してシニカルであり、市民社会が発展途上の状態にあったとしても、効力をもつ国家によって後援された強い指導者は、新しいシステムの制度化と正統性を増大させる。そして、それは、市民社会と民主主義にとって効力を持ち得るものである⁵⁴⁾」とされる。

その上で、彼は、共産主義後のロシア社会について、(1)市民社会が何十年

⁵⁴⁾ Holms, Leslie. 2005. "Majority Control and Executive Dominance", in Alx Pravda(ed), *Leading Russia: Putin in Perspective*, Oxford Univ. Press, pp. 99-100.

にもわたる権威主義的共産主義者の支配に続いて出現するためには、十分な時間が必要であること、および、(2)こうした市民社会の出現のペースは、部分的には、新しい制度を導入し、かつ、法律や経済を促進するというその両方において、特殊な共産主義後の社会がどのように機能するのかということに係っているとあった、この二つの基本的観点がしばしば見落とされていると指摘する⁵⁵⁾。彼によれば、この両方が1990年代のエリツィン政権の下で挫折し、それにより、同国の市民社会の発展は大きな困難に晒され、そして、こうしたエリツィン時代の否定的な遺産に有効に対処するために、プーチンは国家を強化し、経済を成長させることをその最大の政治課題として求められたとされる。

ホームズは、「たとえその指導者が権威主義的なパーソナリティの痕跡を示したとしても、強い指導者によって導かれるシステムが必ずしも権威主義的なものではない⁵⁶⁾」として、「民主主義的なコントロールが基本的に適切であり、かつ、プーチンが憲法上の規定の中で行動する限り、ロシアはかなり権力主義的だが、独裁的ではない大統領をもつ未熟で不完全な民主主義国として受け入れられるべきである⁵⁷⁾」とする。ホームズは、プーチンを移行期の指導者と見ており、同政権における「統治の強化のプロセスが、後世になって、民主化の軌道に戻る上で必要な時代であったということが判明するであろう⁵⁸⁾」と結論づけている。

こうしたホームズによる移行期の指導者としてのプーチン評価に対して、同じく政治学者のリリヤ・シェフツォーヴァは、以下のようなプーチン評価を展開する。彼女はこれまでプーチンを「民主主義的選択と権威主義的選択との間で揺れ動く指導者」として捉えてきたが、二期目のプーチン政権がその終わりに近づくにつれて、同大統領が後者の路線に向かい始めたと考える。二期目のプーチン政権の特徴として、彼女は、国家資源の再中央集権化、地

⁵⁵⁾ *Ibid.*, p. 100.

⁵⁶⁾ *Ibid.*

⁵⁷⁾ *Ibid.*, pp. 100-101.

⁵⁸⁾ *Ibid.*, p. 101.

域エリートとオリガルヒの中立化、政党をはじめとする上からの政治制度の形成、そして、国家に忠実な組織の枠組みの中での異なる利益グループ（例えば、ロシア産業家・企業家連盟、商工会議所、メディア連合など）のコーポレーティブ性格の増大等を挙げている⁽⁵⁹⁾。

彼女によれば、プーチンはロシアが文明化されてはならず、それ故に、強い統治の下で維持されなければならないと信じており、そうした彼の信念に基づいて、制度が上から創られ、それが厳しい管理下に置かれなければならないという結論が導き出されているとされる。政権二期目において、プーチンの欧米に対する協調的かつ経済的にリベラルな側面は弱まっており、彼は、強い国家の重要性およびオリガルヒの資産の再分配の必要性を追求するようになった。ロシアの歴史において伝統的な上からの近代化と秩序への信仰が、彼をより権威主義的な選択の方向に突き動かしていると彼女は論じる⁽⁶⁰⁾。

しかしまた、彼女によれば、プーチンおよび同政権のこうした権威主義的な傾向の増大にもかかわらず、出現しつつある新しい体制の性格づけを行うことは決して簡単なことではないとされる。というのは、プーチン政権が今なお、「混成的」性格を維持し続けているからである。即ち、同政権には、「政治的多元主義の制限を強調する伝統主義への回帰」と「欧米協調の方向性、私有財産制の承認および動員を通して権力を強化するという通常のクレムリンの慣行に対する拒絶⁽⁶¹⁾」が同時に存在しているのである。

シェフツォーヴァは、プーチン政権下のロシアが「官僚的権威主義体制」⁽⁶²⁾と呼ぶべき状態にあると見なしており、同体制の下で、プーチンは決して全能ではなく、彼が改革を進めるに当たって、その官僚機構に大きく依存す

⁽⁵⁹⁾ Shevtsova, Lilia. 2005. "Vladimir Putin's Political Choice: Towards Bureaucratic Authoritarianism", in Alex Pravda (ed). *Leading Russia: Putin in Perspective*, Oxford Univ. Press, p. 236.

⁽⁶⁰⁾ *Ibid.*, p. 241.

⁽⁶¹⁾ *Ibid.*, p. 242.

⁽⁶²⁾ 「官僚的権威主義」の概念は、1960年代から70年代にかけてのラテンアメリカ諸国の体制分析に用いられ、その後、同概念は、開発途上国における近代化プロセスを分析する上で、多くの研究者たちによって使用されている。その代表的な論者としては、例えば、Guillerm O'Donnell や David Collier などがいる。

る状態にあると考えている。「垂直的な権力構造」をもつこの体制は分節化しており、多元性に慣れた社会における安定を保障するものではなく、それ故に、プーチンの人気の低下がシステム全体の安定を大きく損なう事態を招く可能性がある⁽⁶³⁾。

彼女によれば、この種類の体制は、「工業化以後の問題を処理し得る発展した経済システムへの移行にとって重要な成長のための新しい要因を創り出すことができない」ために、近代化をもたらすことはできない。かつまた、「プーチンのリーダーシップは移行期のパラダイムを無効なものにしてしまう伝統主義者の要素を含んでいる」ために、「その基本的な使命が国家と体制の変更を伴わずに、それをより高次のレベルの動機づけへと高めることであるとされる移行期のリーダーシップをプーチンが代表しているという根拠を見出すことは難しい」との結論が導き出されている⁽⁶⁴⁾。

2. 高支持率の背景

プーチンは、独ソ戦を知らない戦後世代に属し、海外勤務を含めた現場での実務に携わる KGB の中堅職員としての、また、サンクトペテルブルクという地方都市の行政官としての経歴を経て、基本的には、政党政治の外からロシアの最高指導者となった人物であった。

大統領就任後の市場経済の重視や欧米協調といったプーチンの施政はこうした彼の経歴とけっして無関係ではなく、彼の施政の基本的な方向性はグローバル化の流れと密接に結びついた新しい時代の要求に即応したものであると考えられる。即ち、プラグマティストとしての彼が自らに課したロシア国家の強化という主たる目的を実現するためには、何よりもグローバルな規模で展開される政治的かつ経済的な分野での熾烈な国際競争に勝ち抜いていくことが必要だったと言えよう。

もし、国家の強化や社会的安定といった観点からプーチンを評価するなら

⁽⁶³⁾ *Ibid.*, p. 243.

⁽⁶⁴⁾ *Ibid.*, p. 252.

ば、プーチンはこれまでのところ、最高指導者として課された自らの役割を十分に果たしてきたと言えるだろう。少なくとも、プーチン政権のそれは、「エリツィン時代におけるロシア国家の漸進的な解体の過程をくい止めた時代であった⁽⁶⁵⁾」と見なすことができるだろう。彼は、国内秩序の回復に努め、海外からの投資を呼び込み、短期間で高率の経済成長を実現させた。

ロシアの国民総生産（GDP）は、プーチンが大統領に就任した2000年に10%の成長を記録して以来、8年連続して4.7~10%の成長率を示している。インフレ率も2006年には9%となり、過去8年で最低の水準となった。また、2006年6月には、パリクラブ（主要債務国会議）との間で約220億ドルの債務を完済することで合意した。莫大な対外債務を完済し、外貨準備高も2,500億ドルを越え、2007年度の家計予算も歳入が7兆ルーブリ（約31兆円）の大型黒字予算となっている⁽⁶⁶⁾。

こうしたロシア経済の安定化の背景には、天然ガスや原油資源を中心としたエネルギー産業の急速な成長がある。2005年における同国の天然ガスの生産量は約6,400億立方メートルで世界第一位、また、原油生産量は約4億7,000万トンで世界第2位となっている⁽⁶⁷⁾。こうした天然ガスや原油の税金の一部を当てた安定化基金も創設され、その資金は、対外債務が完済された現在、保険、教育、住宅および農業の基幹4分野への重点的な投入が見込まれている⁽⁶⁸⁾。

プーチン政権の主たる課題は、ソ連崩壊後の混乱の中にあったロシア社会に全般的な秩序を回復させることを可能なものにする「強い国家」の実現であり、その実現のために何よりも求められたのが中央集権的な官僚システムの構築であった。プーチンは、大統領としての自らの強力なリーダーシップ

⁽⁶⁵⁾ Lynch, *op. cit.*, p. 154.

⁽⁶⁶⁾ 外務省 2007 「ロシア連邦」外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/data.html> 15.04.2007.) を参照。

⁽⁶⁷⁾ 布施裕之 2006 「エネ戦略強硬のプーチン政権」『エネルギー・レビュー』11月号、8頁。

⁽⁶⁸⁾ 木村 汎 2006 「国民の不満に直面するプーチン大統領」『Jiji Top Confidential』7月7日、6頁。

の下に、こうした中央集権的な官僚システムの構築を迅速に進めていった。アレン・リンチは、プーチンが「エリツインと違って、高次に中央集権化された大統領システムを動かすことができる精力的な指導者である⁽⁶⁹⁾」と述べ、ティモシー・コルトンは、国民の間でのプーチンの高支持率の背景には、主要な政策を成功裡に導く彼の為政者としての卓越した能力についての広範な肯定的評価が存在していると論じる⁽⁷⁰⁾。また、スティーヴン・ホワイトフィールドも、こうしたプーチンに対する国民の高支持率の主たる理由を、政権内で増大する非自由主義的な傾向とは関係なく、基本的に、彼の卓越した政策遂行能力に求めている⁽⁷¹⁾。

しかし、司法制度の機能不全、財界に対する厳しい政治的管理やクレムリン内での官僚オリガルヒによる資産の再配分プロセスの強化といった市場経済の発展にとって必ずしも好ましいとは言えない諸傾向が顕著なものとなっており、政権二期目のプーチン政権内での保守的傾向がますます高まりを見せているのも歴然とした事実である。今後のロシアは果たしてどういう方向に進むのであろうか。次に、ロシアの民主的発展といった問題を視野に入れつつ、現プーチン政権の後継問題について一言しておきたい。

V. プーチンの後継問題

プーチンの大統領としての任期が残り一年を切った現在、ロシアでは、プーチン大統領の進退問題および彼の後継者をめぐるこれまでの議論にさらに拍車がかかっている。次期大統領に誰がなるのかといった問題は、例えば、ロシアの政治における中央集権主義と民主的自由との間のバランスがこれから

⁽⁶⁹⁾ Lynch, *op. cit.*, p. 159.

⁽⁷⁰⁾ Colton, Timothy J. 2005. "Putin and the Attenuation of Russian Democracy", in Alex Pravda(ed), *Leading Russia: Putin in Perspective*, Oxford Univ. Press, p. 110.

⁽⁷¹⁾ Whitefield, Stephen. 2005. "Putin's Popularity and Its Implications for Democracy in Russia", in Alex Pravda (ed), *Leading Russia: Putin in Perspective*, Oxford Univ. Press, p. 156.

さらにどのように変わっていくのかといった問題とも密接に関わっていると考えられ、こうした問題の行方は、現政権内において今なお大きな発言力を持ち続けているプーチン大統領のリーダーシップに大きく関わっていると言えるだろう。

下院における政権与党の議席数が3分2を越えている現在、憲法改正によるプーチンの大統領三選というシナリオもけっして拭いされないものがあるが、しかし、彼はすでに2005年9月の段階で、2008年の大統領選挙に憲法を改正してまで立候補するつもりがないことを明言しており⁽⁷²⁾、これまでのところ、そうした彼の基本的なスタンスに大きな変化はない。

現段階で、プーチン大統領の有力な後継者と目されているのは、ドミートリー・メドベージェフおよびセルゲイ・イワノフ両第一副首相である。ロシア内外のメディアはこの二人を次期大統領の最有力候補と見なして、これまでその動向に注目してきた。この二人は大統領の腹心としてこれまで共にプーチン政権を支えてきたが、相対的には、メドベージェフの方がイワノフよりも政治的にリベラルであると言われている。

この二人の他に、さらに次期大統領候補として、セルゲイ・ナルイーシキン副首相をはじめとして、セルゲイ・ソビャーニン大統領府長官、ウラジーミル・ヤクーニン（ロシア鉄道会社社長）、ボリス・グリズノフ下院議長、セルゲイ・ショイグ非常事態・災害救済相といった面々の名が挙げられているが、誰が現政権からプーチン大統領の後継候補としての正式な公認を得られるのかについては、未だ不透明な状況にある。

次期大統領候補の決定には、現政権内で最も有力な勢力と目されているシロヴィキの動向もさることながら、これまでも政権内での力のバランスを量ることによって自らの権力基盤の強化に努めてきたプーチン大統領の意向が、何よりも大きく影響するものと考えられる。それ故、大統領を辞任した

(72) プーチン大統領は、2005年9月初旬、クレムリンに集まった外国の政治学者やアナリストたちを前にして、「2008年、私はクレムリンを去るつもりである。しかし、ロシアを見捨てるつもりはない」との意味深長な発言を行っている [Алексеева, Тоже.]。

後も「ロシアを見捨てるつもりはない」(＝ロシアの政治に関わり続ける)という明確な意志表示を行っている彼が、2008年の大統領選挙を見据えて、自らの進退問題についてどのようなシナリオを描いているのかということについて考えることは、今後の同国における政治的發展の基本的な方向性を占う上でも重要な意味を持つものであると考えられる。

プーチン大統領の具体的な選択肢としては、例えば、憲法を改正した上での大統領三選、任期を受けての大統領職の辞任後のある程度の期間をおいた上での大統領再選、首相に転じる形での権力保持、さらには、政権与党党首兼下院議長への就任といった幾つかのシナリオが取り沙汰されている。こうした選択肢の中で、最後のそれは、今後のロシアの民主的方向に向けた政治的發展という問題を考える上で興味深いものであるように思われる。即ち、現憲法体制下では、これまでロシアの大統領は形式的にしか政党に所属してはおらず、彼らは事実としては政党政治の外に置かれてきた。政党政治から離れた所で、その強大な権力は、大統領個人に集約される自己完結的な性格を有するものであった⁽⁷³⁾。

こうした中、もしプーチンが自らの政治的影響力を保持しつつ、大統領職を離れた後、党人として議会の議長になるという選択を行うとすれば、それはロシアにおける政党システムを前提とした大統領制の發展の可能性を切り開く契機となり得るという点で、その選択が持つ政治的意味合いは重要であるように思われる。実際、「政党に属する大統領」をめぐる議論は、2008年の大統領選挙を間近に控えた今日のロシアにおいても盛んに論じられるテーマの一つになっており、この議論がプーチン大統領の後継問題と今後どのように関連いくのか注目に値するところである。

現在、二期目が終わりに近づきつつある現政権に対する欧米諸国の風当たりは、ますます強いものとなっている。それらは、基本的に、改革近代化路線で出発したプーチン政権がエネルギー産業の成長に基づく好景気に甘え

(73) 月出皎司 2006「本格化するポスト・プーチン体制への移行プロセス」『ロシアNIS調査月報』12月号, 105頁。

て、国家による統制色の強いロシアの伝統的な統治モデルに復帰してしまったというものである⁽⁷⁴⁾。そして、こうした伝統的な統治モデルの行き着く先は、かつてのブレジネフ時代末期のような社会全体の停滞であるということが云々されている。

ロシアのリベラル派知識人の多くは、プーチン政権を権威主義的近代化モデルの文脈で理解した上で、このモデルでは貧困や腐敗等の問題を克服できないとして、同政権の限界について主張する⁽⁷⁵⁾。シェフツォーヴァは、先に言及したように、ロシアの現状が1960年代から70年代にかけてのラテンアメリカで見られた「官僚的権威主義体制」に近似していると考え、彼女によれば、この体制が成功するためには、「結束した軍事エリート」「有能な官僚」「カリスマ的指導者」等の条件が必要であり、ロシアにはそうした条件が欠けているとされる。さらに彼女は、「かつての官僚的権威主義体制の課題が農業社会から工業社会への転換であったのに対して、現在のロシアの近代化の課題はより複雑であり、過剰な集権化はかえって近代化の障害となる⁽⁷⁶⁾」といった点を指摘している。

アレックス・プラウダも、プーチンが「国家を強化するやり方は、その職務が能力を超える大統領府への権力と責任のより大きな収斂を生み出している」とし、プーチンのそれが、ロシアの歴史において歴代の為政者たちがしばしばそうであったように、「重荷を積み過ぎたリーダーシップ」に類似するものであると述べている⁽⁷⁷⁾。

シロヴィキやリベラル・サンクト派といった現政権内の各勢力が2008年の大統領選挙に向けてどのような後継問題を提起し、水面下で現在も進行しているそうした政権内での力のせめぎ合いの中で、プーチン大統領がこの問題について「調整者」としての政治手腕を如何に発揮するかによって、例えば、

(74) ライン前掲書、238頁。

(75) 永綱前掲論文、29頁。

(76) 同上、30頁。

(77) Pravda, Alex. 2005. "Putin in perspective", in Alex Pravda(ed), *Leading Russia: Putin in Perspective*, Oxford Univ. Press, p. 36.

統治の手段の重点がこれまで通り大統領府に置かれるのか、それとも、「統一ロシア」といった政権与党に移されることになるのかといった基本的な問題も含めて、今後のロシアの政治的発展の方向性も大きく変わっていくであろうと考えられる。そして、その結果はまた、ロシアが再び権威主義的な発展の方向へと向かうのか、それとも、これまでロシアが辿ってきた伝統的なパターンとは異なる民主的なそれへと向かうことになるのかといった、まさに同国における今後の政治的発展にとっても重要な分岐点の一つとなるものだと言えるだろう⁽⁷⁸⁾。

おわりに

プーチン大統領が強調する政策の主たる目的は、ロシア国家の強化、そのための秩序回復、尊敬されるパワーとしての自国の地位といったものであり、その外交政策も、基本的には、19世紀的な「リアル・ポリティクス」の原則に則したものであると言えるだろう。その意味で、彼が国民に提示するメッセージはとてもシンプルなものであると考えられる。

政権二期目がその終わりに近づきつつある今日に至ってもなお、プーチンに対する国民の高支持率が持続するその主たる理由を考える上で、彼の前任者であるエリツィンの施政との比較的観点が必要であるように思われる。プーチンも、エリツィンも、ポピュリスト的手法を用い、かつ、そのリーダーシップもきわめて「人格化」されたものであるという点で両者には大きな共通点があると言えよう⁽⁷⁹⁾。

(78) リリヤ・シェフツォーヴァは、「上からの改革と社会を国家の下に置くことによる近代化は、停滞の中での発展を保つ以外に何事もなし得ない」として、プーチンが構想する体制の長期的安定に対して否定的な見解を述べている (Shevtsova, *op. cit.*, p. 157.)。

(79) スティーヴン・フィッシュは、中央権力の「過度の人格化」は、プーチニズムが実際に国家全体の能力を強化すると結論づけることを難しくするとし、個人的な権力の構築が制度のそれと同義ではなく、プーチン政権の行方は未だに不明なものであると述べている (Fish, M. Steven. 2005. *Democracy Derailed in Russia: The Failure of Open Politics*, Cambridge Univ. Press, p. 270.)。

しかし、エリツインの政治スタイルは、特にその晩年において、病弱な大統領の執務を代行するいわゆる「セミヤー」を中心とした「宮廷政治」的な性格を呈しており、彼の治世は、「強大大統領制」と「弱大大統領」の下での社会的アナキー、議会や地方、政府や省庁の「相対的」独立といった状況の特徴としていた。即ち、そこには、大統領に対する効果的な反対勢力が存在していた⁽⁸⁰⁾。

これに対して、プーチンのそれは、国家的秩序の回復者としての彼に対する国民の期待の高まりの中で、「1993年憲法体制」下での強大大統領権限を十分に利用しつつ、再編等を通じた政府および主要省庁の直接管理、政権に限りなく有利な選挙制度の構築、主だった組織・団体の「大政翼賛化」といった自らを中心とした大統領府に権力が集中する基本的な政治的構造の構築に成功した⁽⁸¹⁾。

現在までのプーチンを取り巻く動向を見る限り、彼は、自身へのこうした権力の集中にもかかわらず、ベラルーシや中央アジア諸国の事例が示すような自らを「国父」とする「権威主義的ポピュリズム」の道へとは進んでいないように思われる。プーチンの現在の統治スタイルに対して、例えば、リチャード・サクワは、彼をリベラルな保守主義の文脈で評価しつつ、「プーチンが、旧来の抑圧的な手段による安定の確保とポスト共産主義の初期のロシアを特徴づける社会的関係におけるアナキーとの間に秩序を制度化するという問題に対する新しいアプローチを与えようとしている⁽⁸²⁾」とし、エリツイン時代における伝統主義者やナショナリストたちと欧米志向の近代論者たちとの間の激しい両極化のプロセスを経て現れたプーチンの「中道」⁽⁸³⁾が、

⁽⁸⁰⁾ Никонов, В. А. 2003. *Современная Российская Политика*, Олма-Пресс, стр. 37.

⁽⁸¹⁾ ヴャチェスラフ・ニコノフは、それぞれ「ヴィザンチン的」および「プロシア・ゲルマン的」という言葉をもって、こうしたエリツインとプーチンの統治スタイルの相違について特徴づけている（Никонов. *Там же*, стр. 37-38.）。

⁽⁸²⁾ Sakwa, Richard. 2004. *Putin: Russia's choice*, Routledge, p. 80.

⁽⁸³⁾ S. カスベは、プーチンの「中道」の本質は、それが政党政治の領域から取り除かれたことであり、かつ、大統領の地位をその政治的領域を超えて高めるものであったと指摘する（Sakwa. *op. cit.*, p. 79.）。

ロシアにおける「第三の道」を目指すものであると論じている⁽⁸⁴⁾。

この「第三の道」をめぐる議論の是非についてはともかくとして、少なくとも現時点で言えることは、これまでのプーチンが「1993年憲法」の枠内で常に行動してきたことであり、また、現在の彼がきわめて用心深く自らの政権の「レームダック化」を回避しつつ⁽⁸⁵⁾、今なお政局を基本的にコントロールしていることである。最後に敢えて私見を述べるならば、プーチンはこのまま一定の政治的影響力を保持しつつ、自らの大統領としての任期を終えるように思われる。もしそうだとすれば、それは、プーチンの思惑が如何なるものであったとしても、実質的な権力を保持する時の最高指導者が自らの意志によってその権力の座を退くという、ロシア・ソ連のこれまでの長い歴史においてきわめて稀な事例となるであろう。今後のロシアの政局がどう進展していくのか、再び「政治の季節」を迎えようとしている今日のロシアにおいて、来るべき下院議会選挙および大統領選挙の行方が待たれるところである。

※本稿は、2007年度日本比較政治学会での報告「プーチニズム：ポピュリズムの後には何が来たか」を踏まえて、「プーチン政権下のロシア：プーチンとはどういう指導者なのか?」[平成17～18年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(B)(1)の研究結果報告書『民主化後の「新しい」指導者の登場とグローバル化：アジアとロシア』(研究代表者 玉田芳史)所収)に加筆修正を行ったものである。

⁽⁸⁴⁾ サクワは、プーチンの「第三の道」が、西欧的なりべラル・デモクラシーとプレジネフ時代のネオ・スターリニズムとの間に第三の道を見出そうとしたベレストロイカ期の論調とは何ら共通のものを持たない別個のものであるとし、また、プーチンは西欧主義対スラヴ主義といった基本的な図式の下にロシアの政治文化を論じる「使い古されたステレオタイプ」を克服するための新たなアイデンティティの模索を試みていると主張する (Sakwa, *op. cit.*, p. 81.)。

⁽⁸⁵⁾ プーチンが自らのリーダーシップの「ゴルバチョフ化」の回避に特に注意を払ってきたことについては、多くの論者によって指摘される場所である。